

**兵庫県内市町連携による住民問い合わせ対応  
AI チャットボットシステム導入業務公募型プロポーザル募集要項**

## 1 趣旨

兵庫県内市町連携による住民問い合わせ対応 AI チャットボットシステム導入業務を委託する者を選定するための公募型プロポーザルを実施する。

## 2 調達サービス選定手法と契約形態

### ① 調達手法

ワーキンググループ名義により標準仕様書に基づく共同プロポーザルを実施し、選定結果により各導入市町において随意契約を行う。

### ② 契約形態

共同調達参加団体との個別の利用契約による。

※導入市町は本標準仕様書をベースに、個別契約において、本標準仕様書以外の機能追加も可能とする。

## 3 業務概要

### (1) 業務名

兵庫県内市町連携による住民問い合わせ対応 AI チャットボットシステム導入業務

### (2) 業務内容

別紙「兵庫県内市町連携による住民問い合わせ対応 AI チャットボットシステム導入に係る標準仕様書」による

### (3) 業務実施期間

初期構築業務：契約締結日から令和4年12月28日(水)まで

サービス利用：令和5年1月4日(水)から令和5年3月31日(金)まで

### (4) 共同調達参加団体

別紙「参加団体一覧」のうち令和4年度導入団体による

### (5) 提案上限額

7,180,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む。）

※1 上記金額は、3(4)の共同調達参加団体ごとの提案上限額を合計した金額である。

※2 上記金額は、サービスを実際に利用できる期間を令和5年1月4日から令和5年3月31日までと想定し、導入に必要な全ての費用を含めた金額である。

※3 本件は、各共同調達参加団体との個別の契約となるので、公募開始時点で令和4年度の予算措置がされている場合であっても、契約の時期は各参加団体で異なる場合がある。

※4 なお、公募開始時点で令和4年度の予算措置がされていない場合は、共同調達参

加団体の各議会において予算が議決され、準備ができた時点で契約する。

#### 4 応募資格（業務委託の対象者）

業務を委託するための公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 法人その他団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- (3) 業務の実施に当たり、共同調達参加団体との打ち合わせ等に適切に対応することができること。
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 応募図書（5(2)(4)に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、共同調達参加団体の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ 都道府県民税（都道府県民税（法人に限る。）又は事業税）、共同調達参加団体が賦課徴収する全ての市町村税、又は国税等（法人税又は消費税若しくは地方消費税を滞納している者

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

キ 業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保しない者

- (5) 地方公共団体における住民向けの複数分野を対象とした AI チャットボットサービスの導入実績を有する者であること。

#### 5 プロポーザルに係る手続

- (1) 提出書類

（参加申込関係）

提出書類	様式	提出部数
① 参加申込書	様式 1	正本 1 部
② 誓約書	様式 2	正本 1 部
③ AI チャットボット導入実績調書	様式 3	正本 1 部、副本 9 部
④ 会社概要	様式任意	正本 1 部
⑤ 定款・規約	様式任意	正本 1 部

(提案書関係)

提出書類	様式	提出部数
⑥ 事業提案書	様式 4	正本 1 部、副本 9 部
⑦ 業務実施体制・スケジュール	様式 5	
⑧ 機能要件一覧表	様式 6	
⑨ 見積書	様式任意	
⑩ その他提案内容の補足資料等添付書類	様式任意	

(2) 提出先 事務局（兵庫県市町振興課）

(3) 提出方法

応募書類は、持参又は郵送により事務局に提出すること。

郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡したうえで、書留郵便など配達記録が残る方法により提出すること。

(4) 提出期限

ア 参加申込関係書類（上記①～⑤）：令和4年8月24日（水）午後5時まで

イ 提案書関係書類（上記⑥～⑩）：令和4年9月2日（金）午後5時まで

(5) 提出書類の作成要領及び注意点

(⑥事業提案書)

ア 事業提案書は、表紙（様式4）と目次を除いてA4サイズ片面印刷で50枚以内とする。なお、A4とA3の混合も可とするが、A3サイズ1枚あたりA4サイズ2枚と換算する。

(⑨見積書)

ア 共同調達参加団体ごとに全ての参加団体について、標準仕様書に定めた機能要件・保守内容等に基づき、導入に必要な全ての費用を見込んだ見積書を作成の上、一覧表を添付すること。

イ 各共同調達参加団体で金額が異なる場合は、一覧表の備考欄等にその理由を記載すること。

ウ 見積金額の評価は、初期構築費用及びサービス利用料（令和5年1月4日から令和5年3月31日まで）の合計額とするが、参考までに令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間のランニングコストについても記載すること。（総額ではなく、1月ごとの金額がわかるようにしておくこと）

エ 見積書作成に当たっては、別紙「見積書作成例」を参考にすること。

(6) 募集要項の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和4年8月8日（月）から同年8月17日（水）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の各日午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

質問書（様式8）を持参、電子メール又はファックスにより事務局に提出すること。  
ウ 質問に対する回答

令和4年8月23日（火）までに質問者に回答する。なお、同種の質問が想定されるもの等については、募集要項を配布した全ての者に対して回答の内容を連絡する。

なお、確認に時間を要する質問については、期限までの回答ができない旨を連絡する。

質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、当該質問者に対してのみ回答する。

#### (7) 提出書類の取扱い

ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。

イ 提出書類は、本プロポーザルの審査のためにのみ使用する。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出書類は非公開とする。ただし、採用された提出書類は、兵庫県又は共同調達参加団体の情報公開条例等に基づき、公開する場合がある。

## 6 審査

### (1) 審査方法

審査委員会を設置し、以下の項目について審査の上、業務を委託する者を選定する。

なお、必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。

ア 提案内容 システム機能、利用者からみたユーザビリティ、管理機能、導入・運用における支援内容、保守・セキュリティ

イ 導入実績 市町村向け・住民向けの複数分野を対象としたチャットボットサービスの導入実績

ウ 見積金額 金額の妥当性

※共同調達参加団体ごとに作成された見積書の合計金額で評価する。

エ その他 その他業務を遂行するに当たっての創意工夫等

※提案額が3(5)の提案上限額又は共同調達参加団体ごとの提案上限額を超過した場合は、落選とする。

※機能要件一覧表における必須項目を満たさない場合は、落選とする。

### (2) 審査結果の連絡

審査結果は、事務局から応募者全員に文書で通知する。

## 7 業務執行にかかる留意事項

(1) 共同調達参加団体は、業務を委託する者として選定されたもの（以下「選定業務者」という。）と提案業務の実施方法等その内容について、協議し、調整を行う。この協

- 議・調整において共同調達参加団体と選定業務者双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。
- (2) 選定業務者は、(1)の協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を共同調達参加団体に提出すること。なお、業務の実施に当たっては、業務計画書、委託契約書及び業務委託仕様書に従うこと。
- (3) 選定業務者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、共同調達参加団体は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業務者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。
- (4) 選定業務者は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること。

## 8 事務局

兵庫県総務部市町振興課 担当 安瀬・西村・裏戸  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
 電話 078-362-3098（直通） FAX 078-362-3907  
 電子メール shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp

## 9 プロポーザル等実施スケジュール

日程	内容
令和4年8月8日（月）	募集開始
令和4年8月8日（月）～8月17日（水）	質問受付
令和4年8月23日（火）	質問に対する回答
令和4年8月24日（水）	参加申込関係書類の提出期限
令和4年8月26日（金）	プレゼンテーション参加決定通知
令和4年9月2日（金）	提案書関係書類の提出期限
令和4年9月12日（月）～9月16日（金）でいずれかの日	審査委員会、プレゼンテーション
令和4年9月下旬（予定）	審査結果、事業者の決定
令和4年10月上旬（予定）	契約開始
令和4年10月中旬～12月中旬（予定）	初期構築
令和4年12月上旬～12月下旬（予定）	内部テスト
令和5年1月～（予定）	本番運用